

諏訪南行政事務組合家庭系ごみの有料化に関する住民アンケート実施要項

1 趣旨

※
諏訪南行政事務組合では、廃棄物減量推進施策の1つとして、家庭系ごみ処理手数料の有料化について検討しています。検討を進めるにあたって、管内居住者の廃棄物減量に対する意識や、家庭系ごみの有料化に対する認識等を把握するため、意識調査を実施するものです。

※諏訪南行政事務組合とは・・・諏訪市、茅野市、富士見町、原村から構成される一部事務組合で、静香苑や諏訪南清掃センター、諏訪南リサイクルセンターなどの運営を行っています。このうち、廃棄物処理関連については、茅野市、富士見町、原村で共同処理を行っています。

2 実施期間

令和8年(2026年)9月1日(火)～令和8年(2026年)9月30日(水)

3 回答方法

専用フォームを利用したオンライン回答のほか、下記提出先への紙媒体の提出による回答も可能とします。

※ただし、回答はいずれかの方法によるものとして、回答方法の併用、紙媒体の複写やオンラインによる連続回答など、回答の重複は認めません。

○回答フォーム



URL:<https://logoform.jp/f/XaBYr>

4 紙媒体のよる回答の提出先

※窓口受付時間 平日月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

○茅野市

〒391-2016 長野県茅野市米沢 2000 番地 3 諏訪南清掃センター内 廃棄物施設課

〒391-8501 長野県茅野市塚原2丁目 6 番 1 号 茅野市役所 環境課

※このほか、各地区コミュニティセンターにおいても提出可能とします。

○富士見町

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777 番地 富士見町役場 建設課 環境係

○原村

〒391-0192 長野県諏訪郡原村 6549 番地 1 原村役場 建設水道課 環境係

家庭系ごみの有料化に関する住民アンケート

家庭系ごみの有料化は「家庭から排出されるごみの処理に要する費用の一部を、ごみの排出量に応じて負担していただくこと」です。このことにより、ごみの減量や資源化を促進し、循環型社会の形成を目指すことができます。

県内でも約8割の自治体で家庭系ごみが有料化されています。例えば、お隣の諏訪市では、ごみ袋の価格に袋の容量に応じた手数料が上乗せ（袋の容量1Lに対し1円）され、生ごみの資源化やごみ出しサポート事業の実施など、住民サービスの充実に使われており、諏訪南行政事務組合でも「家庭系ごみの有料化」について検討を進めることとなりました。

本アンケートは、地域の皆さまのご意見を今後の制度設計の参考とするために実施するものです。率直なご意見をお聞かせください。（検討の背景等は広報ページをご覧ください。）

※本アンケートは無記名です。ご家族の代表の方がお答えください。

※該当するものに✓または○を付けてください。

【1】あなたご自身のことについて

Q1 あなたの年代

☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代以上

Q2 世帯構成

☐ 一人暮らし ☐ 夫婦のみ ☐ 子育て世帯 ☐ 三世帯世帯 ☐ その他（ ）

Q3 住居形態

☐ 戸建て ☐ 集合住宅（マンション・アパート）

Q4 居住年数

☐ 5年未満 ☐ 5年以上 10年未満 ☐ 10年以上 20年未満 ☐ 20年以上

Q5 居住地区

☐ ちの ☐ 宮川 ☐ 米沢 ☐ 豊平 ☐ 玉川 ☐ 泉野 ☐ 金沢 ☐ 湖東 ☐ 北山 ☐ 中大塩 ☐ その他

Q6 入区状況

☐ 入区 ☐ 未入区（退区や入区検討中も含む。）

【2】ごみ問題に対する意識について

Q7 あなたは、ごみ問題にどの程度関心がありますか。

☐ 非常に関心がある ☐ ある程度関心がある ☐ あまり関心がない ☐ まったく関心がない

Q8 あなたは、普段ごみ問題で課題と感じていることはありますか。

ある場合、それはどんなことですか。課題と感じていることすべてお答えください。

☐ 焼却施設の老朽化（稼働後 28 年経過） ☐ 焼却施設の建て替え費用の問題 ☐ 環境への影響
☐ ごみの排出量の増加やごみの処理費用の増大 ☐ 不法投棄やごみの出し方、マナーに対する啓発
☐ 分別の手間 ☐ 区、自治会役員の負担 ☐ 未入区、退区者への対応 ☐ 高齢者や障がいのある方など、ごみ出しが困難な人への支援 ☐ リチウムイオン電池の発火事故など、新たなリスクへの対応
☐ その他（ ）

【3】家庭系ごみの出し方について

Q9 あなたのご家庭での1週間あたりの平均的なごみ袋使用量(可燃ごみ)を教えてください。

大袋(45L 相当) 枚程度 小袋(22L相当) 枚程度

Q10 普段ごみを減らす活動にどのくらい取り組んでいますか。

☐ よくできている ☐ ある程度できている ☐ あまりできていない ☐ まったくできていない

Q11 普段行っているごみ減量の取り組みを教えてください。(あてはまるものすべてお答えください。)

□ マイバッグの使用によるレジ袋の削減 □ 食品ロス削減 □ リユース、リサイクルの活用

☐ カン、ビンなどの資源ごみの分別 ☐ 紙類、プラ類などの資源ごみの分別

☐ 生ごみ処理機・コンポストの利用 ☐ 特に取り組んでいない ☐ その他()

【4】家庭系ごみの有料化について

Q12 家庭系ごみの有料化という制度を知っていますか。

☐ よく知っている ☐ 少し知っている ☐ あまり知らない ☐ まったく知らない

Q13 家庭系ごみの有料化を近隣自治体（諏訪市や下諏訪町、岡谷市など）ですでに導入されていることを知っていますか。

☐ 知っている ☐ 知らない

Q14 家庭系ごみの有料化の目的についてご理解しているものがありますか。

ある場合、それはどんなことですか。あてはまるものすべてお答えください。

☐ ごみの減量 ☐ 資源化の促進 ☐ ごみ排出量に応じた費用負担の公平化 ☐ ごみ処理費用の抑制

☐ 焼却灰の減少による処分場の延命化など環境負荷の軽減 ☐ よくわからない

【5】家庭系ごみの有料化に対する考え

Q15 家庭系ごみの有料化は、必要だと思いますか。

☐ 必要

☐ どちらともいえない

☐ どちらかといえば不要

☐ どちらかといえば必要

→Q18 へお進みください

☐ 不要

Q17 へお進

みください

Q16 Q15 で「必要」「どちらかといえば必要」とお答えの方にお伺いします。

それはどのような理由ですか。あてはまるものすべてお答えください。

☐ ごみの減量につながるから ☐ ごみの排出量に応じた費用負担の公平化が図れるから

□ 資源化の促進につながるから □ 焼却灰の減少による処分場の延命化など環境負荷軽減のため

☐ その他()

→Q18 へお進みください

Q17 Q15 で「不要」「どちらかといえば不要」とお答えの方にお伺いします。

それはどのような理由ですか。あてはまるものすべてお答えください。

☐ 家計負担が増えるから ☐ 効果が疑問なため ☐ 高齢者等への負担が増えるから

☐ 不法投棄が増えるから ☐ その他()

【6】料金や制度のあり方について

以下の設問は「仮に制度が導入された場合」という仮定の条件下で、お答えください。

Q18 家庭系ごみの有料化について、どの程度の負担であれば許容できますか。

- ☐ 負担は望ましくない ☐ 低額であれば許容できる ☐ 一定の負担はやむを得ない
☐ わからない

Q19 家庭系ごみの有料化にあたり、望ましい品目はどれですか。あてはまるものすべてお答えください。

- ☐ 可燃ごみ(例:生ごみ、草木類、資源化に向かない紙類など)
☐ 資源ごみ(例:缶、ビン、ペットボトル、紙類、電池類、布類など)
☐ 不燃ごみ(例:陶器類、金属類、資源化に向かない缶類など)
☐ わからない

Q20 家庭系ごみを有料化した場合、配慮が必要と思われる世帯についてお伺いします。

あてはまるものすべてお答えください。

- ☐ 高齢者のみの世帯 ☐ 乳幼児のいる世帯 ☐ 障がい者のいる世帯
☐ 生活保護世帯 ☐ 住民税非課税世帯 ☐ 介護を必要とする方がいる世帯
☐ 必要ない ☐ その他()

【7】有料化による行動の変化

Q21 家庭系ごみが有料化された場合、どのような行動が増えると思いますか。

あてはまるものすべてお答えください。

- ☐ ごみを減らす努力をする ☐ 紙やプラ類などの分別を徹底する ☐ リサイクルやリユースを増やす
☐ 不法投棄が増えると思う ☐ 特に変わらない ☐ その他()

【8】今後の施策について

Q22 家庭系ごみの有料化とあわせて充実してほしい施策についてお伺いします。

あてはまるものすべてお答えください。

- ☐ 分別ルールをより厳しく見直す ☐ 分別ルールを緩和するよう見直す ☐ リサイクル拠点の充実
☐ 収集サービスの改善 ☐ 情報提供・説明の充実 ☐ 手数料の免除制度の導入(生活困窮者など)
☐ 生ごみ処理機・コンポスト購入補助制度の拡充 ☐ ごみ出し支援(訪問収集など)の実施の検討
☐ その他()

Q23 ご意見・ご要望(自由記述)

()

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

いただいたご意見は、今後の制度検討の参考とさせていただきます。